

## 前会長の祝辞

# 日本会計学会および『会計』の由来と 次世代への継承

早稲田大学教授

薄 井 彰

1917年に、吉田良三、東甕五郎、下野直太郎等を発起人として、日本会計学会（Japan Society of Accounting）が創立された。その後、経営学領域では1926年7月10日に日本経営学会が、経済学領域では1934年12月21日に日本経済学会が相次いで設立されていった。日本の学術コミュニティーの設立としては、日本会計学会は、社会科学分野のなかでも比較的早いほうであった。米国では、1916年にAmerican Accounting AssociationがAmerican Association of University Instructors in Accountingの名前で設立されている。

1917年4月11日に日本会計学会編纂の『会計』が創刊された。それ以前には英国では1874年に*The Accountant*<sup>1</sup>が、米国では1907年にThe American Institute of CPAsの機関誌として*Journal of Accountancy*<sup>2</sup>が刊行されていた。『会計』は世界最古の会計専門誌の一つであろう。『会計』の編集主任は中村茂男明治大学教授、発行所は明治大学出版部であった。第1巻第1号の巻頭には、神戸高等商業学校校長の水島鏡也が次の「創刊の辭」を寄せた。

「前略—此際會計ノ任ニ膺リ、財務ヲ處理スル者、苟クモ奮憤陋習囚ハレテ改善進歩スル所ナリクムバ我實業界ノ前途は實に寒心ニ堪ヘザル也。我人爰ニ感ズル所アリ頃日同志相謀リテ日本會計學會ヲ組織シ、茲ニ本誌ヲ編纂スルニ至レリ。同憂ノ士、冀クハ本誌ヲ利用シテ博ク會計に關スル諸般ノ研究ヲ行ヒ、健全ナル會計智識ノ交換を圖ラレヨ。是獨リ各個人ノ發展ト會社商店ノ利益の為メノミニ非ズ。又實ニ國家ニ盡シ、聖恩ニ酬ユル所以ナリ。」（『会計』第1巻第1号、1917年4月号）

この巻頭言から、日本会計学会の創立と『会計』の創刊は実業界の改善進歩のために会計研究の振興と健全な会計知識の普及を目的としていたことが伺える。『会計』は年2巻の月

1 <https://www.icaew.com/library/historical-resources/accountancy-ancestors/the-accountant>

2 <https://www.journalofaccountancy.com/info/about/>

刊会計専門誌であった。また『会計』は当初から投稿制度を設けていた。第1巻からの『会計』の構成は、おおむね「論説及研究」、「雑録」、「質疑応答」、「新刊紹介」となっていた。「雑録」では会計記事や会計文献紹介、書評、各種試験問題解説、会計法令のほか、論文に対する意見交換が行われるなど活発な議論がなされていた。第6巻第1号（1919年10月号）からは新たに「税務」のセクションが設けられるようになった。創刊以来、収録された著作は学者だけでなく実務家によるものもあり、『会計』は学界と実務界の交流の場であった。1923年9月の関東大震災に際し、第13巻第5号は休刊となり、第13巻第6号（1923年12月号）から刊行が再開した。第14巻第1号（1924年1月号）から第14巻6号（1924年6月号）には読者からの投書を掲載した「読者くらぶ」が設けられていた。

1924年当時、『会計』の「編纂常務員」は、上野道輔（東京帝国大学）、太田哲三（東京商科大学）、三邊金蔵（慶應義塾大学）、下野直太郎（東京商科大学）、中村茂男（明治大学）、東夷五郎（東会計士事務所）、吉田良三（東京商科大学）、渡邊鏡藏（東京帝国大学）、岡田誠一（早稲田大学）であった（『会計』第15巻第2号、1924年8月号）。1927年3月に『会計』編集主任であった中村茂男が急逝した。第20巻第6号（1927年6月号）は休刊となり、第21巻第1号（1927年7月号）より、発行所が明治大学出版部から同文館に移管した（第26巻第6号（1930年6月号）まで発行）。黒澤清が編集の任を引き継いだ（黒澤清「日本会計学会・雑誌『会計』と同文館」、『風雲八十年一同文館創業八十周年史』同文館出版、1976年）。1929年に森山書店が同文館から独立し、第27巻第1号（1930年7月号）から森山書店が『会計』を発行することになった。第27巻第6号（1930年12月号）からは「報告」のセクションが新たに設けられ、産業合理局財務管理委員会の審議報告などが掲載され、第28巻第5号からは巻末の「会計餘録」に時事ニュースや編集後記が掲載されるようになった。このころになると『会計』の現在の原型となる構成（「論攻」、「報告」、「税務」、「解説」、「資料」、「最近会計文献」、「新刊紹介」、「会計餘録」、「編輯後記」など）が固まってきた。

1934年6月に会計学同好会が設置され、『会計』第37巻の第2号（1935年2月号）と第3号（1935年3月号）に「繊維工業会社貸借対照表科目集」、第4号（1935年4月号）に中間報告の「繊維工業会社の標準貸借対照表科目」が公表された。

1936年5月に第11回会計学同好会を開催し、「この同好会を拡張して、インターラッジの純学術的な会計学研究団体を組成せんとする案」に関する意見交換がなされた（黒澤清、『会計』第38巻第6号（1936年6月号）「編集後記」）。日本会計学会の活動が純学術的でなかったわけではないであろう。実際、月刊機関誌『会計』の編纂や出版事業（1935年12月刊行の東夷五郎先生下野直太郎先生古稀記念論文集の第1『会計理論』、第2『原価計算』および第3『会計監査』や1937年8月刊行の日本会計学会創立二十周年記念論文集の1『評価総論』、2『評価各論』および3『評価学説研究』。いずれも森山書店刊）は、まさしく純学術的な活動である。

この「会計学研究団体」の主たる性格は、黒澤清のいう「インターラッジ」、すなわち大学および（旧制）高等専門学校に所属する会計学教授の学術交流であったと推察される。

1937年12月27日に日本会計研究学会が設立された。設立時の理事会は、『会計』を日本会計研究学会の事実上の機関誌とすることを確認し、以後日本会計学会は新会員の募集を停止することになった（黒澤清、「日本會計研究學會經過報告」『昭和25年度日本會計研究學會會報』、1950年12月）。日本会計学会と日本会計研究学会の関係に関して、黒澤清は両者の目標の違いを強調し、「研究学会は教授学者の純学術団体であり、本会は会計思想の社会的普及並びに企業会計実務の改善を目標とする啓蒙的学術団体である。然し両者は対立するものではなくて、相互に提携するものでなければならぬ。然らずんば両者共に発展性を失はざるを得ないだらう。」（黒澤清、『会計』第42巻第5号（1938年5月号）「編集後記」）と説明した。当時から、会計学の発展には学界と実務界の連携が不可欠であるとの認識があった。両学会の提携の第1歩として、日本会計研究学会第1回大会の円卓討論会の速記録が日本会計学会の機関誌『会計』に収録された（『会計』第43巻第1号（1938年7月号）「編集後記」）。また、日本会計研究学会内に会計術語統一委員会が設置され、日本会計学会内にあった会計学同好会の事業を継承した。1938年7月2日にはその第1回委員会が開催され、会計学同好会は同日解散した（黒澤清、『会計』第43巻第2号（1938年8月号）「編集後記」）。

第2次世界大戦により『会計』は第55巻第2号（1944年8月）から休刊し、1949年に復刊した。残念なことに、戦後、組織としての日本会計学会の継承は十分になされなかった。機関誌『会計』の編集は長らく日本会計学会編纂として黒澤清が行っていた。1990年3月30日に黒澤清が逝去した後、1991年9月12日に、日本会計研究学会と森山書店は、覚書を取り交わし、（1）森山書店が発行する『会計』の編集権は、森山書店にあることを確認する、（2）日本会計研究学会の大会における統一論題と自由論題の報告、統一論題の討論、および日本会計研究学会の広報は、従来の慣行に従い、『会計』に掲載する、ことになった。第153巻第1号（1998年1月号）からは表紙から「日本會計學會編集」の文字が削除された。当時、日本会計研究学会は、日本学術会議が指定した「登録学術協力団体」であって、日本学術会議会員の推薦母体であった。この「登録学術協力団体」の要件の一つとして、学会が機関誌をもつことが挙げられていた。『会計』の发行人は森山書店であるので、厳密に言えば、『会計』は日本会計研究学会の機関誌とは認めがたい。当面の措置として、「日本會計學會編集」の文字が削除されたのであろう。2000年に日本会計研究学会は『会計プログレス』を機関誌として発行することにした。その後も森山書店は従前と変わらず、『会計』に日本会計研究学会の大会および部会の報告論文、ならびに広報を掲載し、日本会計研究学会の出版機能を担ってきた。

2024年2月に森山書店は2025年の早い時期に『会計』を休刊する旨を日本会計研究学会

に申し出た。一般に雑誌の復刊は非常に難しく、1917年以来108年続いた『会計』の歴史を閉じることにもなりうる状況であった。森山書店が、同文館から『会計』の出版事業を譲受した1930年から95年の長きにわたって、『会計』を出版し、日本会計学会と日本会計研究学会の出版事業を支援してきたことは、会計学界と会計実務界への大きな貢献である。日本会計研究学会の理事会は、森山書店への敬意をもって、「日本会計学会」の機関誌編集事業および『会計』の出版事業の譲渡を申し入れることにした。世界最古の会計雑誌の一つである『会計』が貴重な文化財産であることは、両者の間で共有していた。

2024年8月23日に森山書店と日本会計研究学会は、森山書店の事業の一部の譲渡につき次のような契約を締結した。

- (1) 森山書店は日本会計研究学会に対し、令和7年4月1日をもって、森山書店の雑誌『会計』に関する出版事業（以下「本事業」という。）を譲渡し、本事業の細目については両者別途協議の上決定する。
- (2) 本事業の譲渡の対価は、無償とする。
- (3) 森山書店が令和7年3月31日までに出版した雑誌『会計』（以下「バックナンバー」という。）に関する著作権（著作権法27条＜翻訳権・翻案権＞および同法28条＜二次的著作物の利用に関する原著作者の権利＞を含む。）については、内5分の4を本事業の対象に含めて日本会計研究学会に譲渡するものとし、残り持分5分の1は森山書店が引き続き保有するものとする。
- (4) 森山書店と日本会計研究学会は、バックナンバーの学術的および文化的価値に配慮し、適切な利用・保存が行われることを目的として共有著作権行使するものとする。
- (5) 森山書店は、令和7年3月31日までに出版した雑誌『会計』の在庫については、本事業の譲渡後も販売できるものとする。
- (6) 森山書店は、自らの事業を廃止することとなったとき、または実質的な経営者が変更になるとき（株式が相続により包括承継される場合は除く。）は、日本会計研究学会に対してバックナンバーに関する著作権（著作権法27条＜翻訳権・翻案権＞および同法28条＜二次的著作物の利用に関する原著作者の権利＞を含む。）の一切を無償で譲渡するものとする。
- (7) 本事業の対象に、「日本会計学会」の名称使用に関する権利を含めるものとし、日本会計研究学会は同名称を自由に用いることができるものとする。
- (8) 本契約は、日本会計研究学会の会員総会の承認を得たときに、その効力を生じるものとする。
- (9) 本契約に規定しない事項および疑義が生じた事項については、信義に従い誠実に両者

協議して決定する。

この契約の要点の一つは、両者がバックナンバーの学術的および文化的価値に配慮し、適切な利用と保存が行われることを目的として共有著作権を行使するものとすることにしたことである。『会計』の継承は両者の協働がなければ実現しないからである。

2024年8月26日の日本会計研究学会総会において、この事業譲渡契約が承認され、あわせて、『会計』を機関誌とすることおよび賛助会員制度を導入することの会則改正が行われた。1937年の日本会計研究学会創立以来曖昧であった『会計』の位置づけがその機関誌とすることに機関決定されたのであった。

それまで日本会計研究学会は次世代会計研究教育会議を設置するなど、実務界との共同を進めていた。日本会計学会と『会計』は学界と実務界の連携の場であった。2025年8月26日の日本会計研究学会総会では、実務家の学会参加を目的とする準会員導入の会則改正が行われた。実務界が賛助会員の資格で組織として日本会計研究学会を財政的に支援し、準会員の資格で個人として参加する体制が整ったのである。

日本会計研究学会の理事会および執行部は2024年8月29日に新体制となった。その尽力によって、『会計』に関する出版事業の細目の協議と賛助会員の拡充による財政的基盤の安定化が行われ、『会計』が継続して発行される。誠に喜ばしい限りである。森山書店は100年近くにわたって『会計』を守り続けた。森山書店とその関係の方々に心より感謝申し上げる。森山書店は次世代の日本会計研究学会に『会計』を託した。次の100年、日本会計研究学会と実務界が連携して、日本の会計学の知的財産を『会計』に蓄積することを願う。